

教育執行方針

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり



現在、国においては、第3期教育振興基本計画を策定し、教育基本法に示された理念の実現と、我が国の教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図る取り組みを進めています。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の2つの基本理念の実現に向けて、「ふるさとを想い、グローバルな視野で共に生きる力の育成」と「学校・家庭・地域・行政の連携による、人口減少に対応するための教育環境の形成」の2つの重点を示し、具体的な教育施策の推進に努めています。

名寄市教育委員会では、国や道の動向を踏まえるとともに、名寄市総合計画(第2次)中期基本計画の「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標とし、平成31年度の学校教育推進計画、社会教育推進計画の確実な推進に努めます。

学校教育の重点施策の展開

名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域、行政が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取り組みを進めます。

確かな学力を育てる教育の推進

- ・主体的に学習に取り組む態度を育む
- ・ICT機器の効果的な活用
- ・本市の教育資源（北国博物館や天文台など）の積極的な活用

豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- ・規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心など、道徳性を養う教育の推進
- ・豊かな情操を養い、感性や創造性を高める活動の推進
- ・情報モラルを身に付けるなど、望ましい生活習慣の確立
- ・授業の工夫改善や体力向上の取り組みの充実

特別支援教育の推進

- ・可能な限り全児童生徒が共に学ぶ「インクルーシブ教育システム」の整備
- ・大学との連携によるティーチング・アシスタント事業の有効な活用
- ・特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実

社会教育の重点施策の展開

名寄市社会教育推進計画に基づき、市民の皆さまが生きがいのある人生を送ることができるとともに、生涯学習社会の形成を目指し、次の5つの重点的な取り組みを進めます。

生涯学習社会の形成

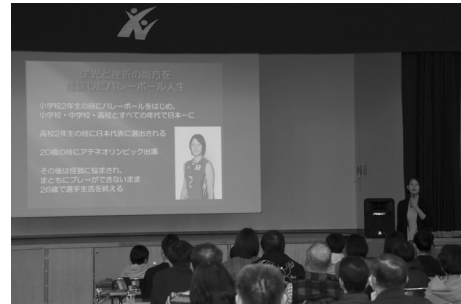
- ・市民が自主的な学習に取り組める環境づくり
- ・図書資料などの充実や読書環境の整備
- ・天文台を活用した各種交流事業や研究活動の充実

家庭教育の推進

- ・子どもの基本的な生活習慣の定着
- ・子育て中の家庭同士の交流拡大
- ・家庭教育学級の支援や家庭教育支援講座などの取り組みの充実

生涯スポーツの振興

- ・体力向上と競技力向上に資する施設の整備および長寿命化



社会の変化に対応する力を育てる

教育の推進

- ・ 外国語による「聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと」の言語活動の充実
 - ・ 社会見学や職場体験活動等の効果的な推進
 - ・ 必修化されるプログラミング教育の円滑な推進
- など

信頼される学校づくりの推進

- ・ 本市共通モデルの学校経営計画および学校経営案の効果的活用
 - ・ すべての学校をコミュニティ・スクールとする取り組みの推進
 - ・ 学校内での業務改善の意識改革と体制づくりの推進
- など

安全・安心な教育環境の整備

- ・ 地域ぐるみの不審者などへの取り組みの推進
 - ・ 通学路の安全を確保するための取り組みの推進
 - ・ 安全かつ安心で安定した学校給食の提供
- など

高等学校教育の充実

- ・ 資格取得に対する意識の高揚と魅力ある学校づくりへの支援
 - ・ 進路希望に沿った学習ができる環境の充実
 - ・ 地域の産業を支えるための人材育成
- など

- ・ 各種スポーツ大会誘致の推進
 - ・ とスポーツによる交流人口の拡大
 - ・ スポーツを通じ、健康で活力ある生活が送れるような各種事業への取り組み
- など

青少年の健全育成

- ・ 自然の中で学び合う野外体験学習事業の実施
 - ・ 友好交流都市との小学生交流事業の実施
 - ・ 関係機関と連携を図り、青少年の問題行動の未然防止や安全確保
- など

地域文化の継承と創造

- ・ 文化芸術の継承、地域文化の創造と振興および助成事業の推進
 - ・ 市民参加型の文化芸術事業の実施
 - ・ 地域に根差した視点に立った、歴史や自然、文化に関する普及啓発
- など